

教科目名 環境計画 (Environmental Planning)

学科名・学年 : 都市システム工学科 5 年 (教育プログラム 第 2 学年 ○科目)

単位数など : 選択 1 単位 (後期 1 コマ, 学習保証時間 22.5 時間)

担当教員 : 高見徹

授業の概要			
本科目では、環境基本法の 3 つの基本理念、すなわち、(1)環境の恵沢の享受と継承、(2)環境への負荷の低減と持続的発展が可能な社会の構築、(3)国際協調による地球環境保全の積極的推進、を実現するための施策の大綱、各主体の役割、政策手段の在り方等を定めた「環境基本計画」についての解説と、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく京都議定書の目標達成計画である「京都議定書目標達成計画」について講義する。			
達成目標と評価方法		大分高専目標(B2)、JABEE 目標(d1⑤)(g)	
(1) 環境基本法における 3 つの基本理念が理解できる。(定期試験)			
(2) 環境政策の基本方針と長期的な目標、ならびに各主体による施策の実施計画が理解できる。(定期試験)			
(3) 地球温暖化対策の基本的考え方と温室効果ガスの排出抑制・吸収の量に関する目標、ならびに目標達成のための対策と施策が理解できる。(定期試験)			
回	授 業 項 目	内 容	理解度の自己点検
	<環境基本計画>		【理解の度合い】
1	(1) 環境基本法の基本理念ならびに環境基本計画策定の背景と意義	○環境基本法成立の背景と 3 つの基本理念、ならびに環境基本計画策定の意義が理解できる。	
2	(2) 環境政策の基本方針	○環境政策の基本的考え方および長期的な目標が理解できる。	
3	(3) 施策の展開①：環境への負荷が少ない循環を基調とする経済社会システムの実現	○大気環境、水環境、および土壌・地盤環境の保全、ならびに廃棄物・リサイクル対策および化学物質の環境リスク対策について理解できる。	
4	(4) 施策の展開②：自然と人間との共生の確保	○国土空間の自然的社会的特性に応じた自然と人間とのかかわりと生物多様性の確保と野生動植物の保護管理の重要性について理解できる。	
5	(5) 施策の展開③：公平な役割分担の下でのすべての主体の参加の実現	○国、地方公共団体、事業者、国民、民間団体等の各主体の役割と取組が理解できる。	
6	(6) 施策の展開④：環境保全に係る共通の基盤的施策の推進	○環境影響評価、規制措置、経済的措置等が理解できる。	
7	(7) 施策の展開⑤：国際的取組の推進	○地球環境保全に関する国際条約等に基づく取組が理解できる。	
8	後期中間試験		【試験の点数】 点
9	後期中間試験の解答と解説	○わからなかった部分を理解する。	【理解の度合い】
	<京都議定書目標達成計画>		
10	(1) 地球温暖化対策推進法と京都議定書目標達成計画の骨子	○地球温暖化対策の推進に関する基本的方向と考え方が理解できる。	
11	(2) 温室効果ガスの排出抑制・吸収の量に関する目標	○現状対策を踏まえた排出見通しと 6%削減約束の内容を理解できる。	
12	(3) 目標達成のための対策と施策	○温室効果ガスの排出削減、吸収源、ならびに京都メカニズムに関する対策・施策が理解できる。	
13	(4) 地球温暖化対策の持続的推進	○排出量・吸収量と個々の対策の評価方法および推進体制の整備について理解できる。	
14	(5) まとめ		
15	後期期末試験		【試験の点数】 点
	後期期末試験の解答と解説	○わからなかった部分を理解する。	
履修上の注意		本科目の修得には自主的および継続的に学習できる力が必要である。	【総合達成度】
教 科 書		プリントを配布する。	
参 考 図 書		環境庁編、「環境基本計画」、大蔵省印刷局。環境省編、「環境基本計画環境から拓く新たなゆたかさへの道」、ぎょうせい。チーム・マイナス 6%、「京都議定書目標達成計画の全容」、小学館	
関 連 科 目		公園緑地計画、環境システム、都市景観学、地域計画学	
総 合 評 価		達成目標の(1)～(3)について 2 回の定期試験で評価する。 総合評価＝2 回の定期試験の平均 総合評価が 60 点以上を合格とする。	
			【総合評価】 点